

3月16日に9人が一般質問をしました。

一般質問とは…議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題について報告や説明を求めたり、質問することをいいます。

一般質問項目一覧表

- ①中山 恵美賀 議員……………9ページ
 - 1. 有事の際に避難所までたどり着けない方の対策として救命胴衣の配付を
 - 2. 児童クラブを利用しやすく
- ②伊藤 豊 議員……………10ページ
 - 1. コロナ禍における地域経済活性化
- ③井田 晴己 議員……………11ページ
 - 1. ジャンボタニシ被害の対策は！
 - 2. 新型コロナワクチン接種は！
- ④上田 光彦 議員……………12ページ
 - 1. 飛島発展会ポイントカード事業に村の参加を要望する
 - 2. 教育機会について ICT施策
 - 3. 飛島バスICカード導入
- ⑤小川 政徳 議員……………13ページ
 - 1. 老人世帯のごみを戸別収集で
- ⑥鈴木 康祐 議員……………14ページ
 - 1. 水道基本料金の無料化を
 - 2. SDGs 飛島村としての取り組みは
- ⑦橋本 渉 議員……………15ページ
 - 1. コロナ対策としてどんな支援をしてきたか
 - 2. コロナ支援を強化しPCR検査を実施せよ
- ⑧渡邊 一弘 議員……………16ページ
 - 1. 飛島村講座の開設を求める
 - 2. 令和3年度新施策は
- ⑨八木 敏一 議員……………16ページ
 - 1. 村長の村づくりビジョンは、何か
 - 2. 職員が法令違反等をした場合の対応は
 - 3. 第8期介護保険料は、いくらか
 - 4. 主要なイベント等の開催は、どのように考えているのか
 - 5. 昨年12月議会に、保育行政で指摘した項目は、どう対処したのか

ズバリ!!
村政を問う

Q有事の際に避難所までたどり着けない方の
対策として救命胴衣の配付を

A逃げ遅れのない対策を優先し、救命胴衣は
効果を含めて検討する



中山恵美賀 議員

問

この3月11日で東日本大震災から10年を迎えました。この時発生した大津波ではたくさん尊い命が失われました。

答

本村では津波一時避難所が建設されましたが、巨大地震が発生した場合、土地の液状化が予想され、高齢の方や足の悪い方、乳幼児を抱えた方など避難所までたどり着けない方が想定されます。その方たちにはどのような対策がなされているのか。命を守る対策として救命胴衣の配付をされてはいかがでしょうか。

○村長

救命胴衣については、万が一逃げ遅れた

場合に、命を守るための有効な道具となり得ますが、同時に、命を守るために最も有効な方法は早めの避難行動とも考えております。

今後、早めの避難行動を優先課題として取り組み、逃げ遅れた方への対策については、救命胴衣も含めて、効果を検討したうえで、必要な整備を図っていきたく考えています。

問

救命胴衣の現在の配備状況は。

答

○総務課長

村内の避難所、学園、保育所、保育園に配備をしています。

問

保育所、保育園、学園ではどのような避難訓練を実施していますか。

答

○福祉課長

避難訓練の年間計画表を基に、毎月1回、さまざまな状況を想定した避難訓練を実施し、救命胴衣の着脱訓練も行っていると聞いています。

問

各施設で訓練を実施することは重要ですが複数の施設に兄弟姉妹を預ける保護者からすれば同じ目線で避難訓練を実施いただければ実践的になり、より安心されるのでは。本村は幸いにも保育所、保育園もそれぞれ1施設、学校も



加藤 光彦 村長



救命胴衣

答

○総務課長

まずは各施設に沿った訓練を実施することが大切と考えています。その中で、共通してできることがあれば、検討したいと考えています。

Q児童クラブを利用しやすく

A協力をいただきながら運営していく

問

児童クラブは保護者等昼間の就労

などの理由により不在となる家庭の児童に対して、放課後生活及び遊び場を提供することにより児童の健全な発達を支援していくことを目的としています。また、父母及び同居の家族の就労証明が必要となります。

近年本村では親の同一

敷地内に家を建て生活を別々にされてみえるところが多くなりまして。利用申し込みには同一敷地内も同居とみなされ利用できず低学年の生徒を一人留守番させなければならぬ家庭も出てきます。

利用条件を緩和するなど利用されやすいよう見直しが必要だと思います。

答

○村長
児童クラブは、「保護者またはそれに代わる者が就労等により家庭が留守となっている児童」が利用できる者としています。

定員は70名で、資格を持った職員3人を配置し、運営をしています。

過去2年の実績から年間70名を超える児童が見込まれており、要件を緩和すると必要な児童が利用できるおそれが出てくるため、保護者にご協力をいただきながら運営をしていきたいと考えています。

問

児童クラブの利用状況は。

答

○民生部長
令和2年度は、コロナの影響で少し減っています。通年児童44名、夏休み6名、年間登録数53名の児童が利用しています。

問

児童クラブの定員を増やすことは。

答

○民生部長
職員数から4月当初は40名程度、夏休みの長期休業中については職員対応をしたうえで、70名程度が妥当と判断しています。

○中山議員

住みやすい村づくりに共働きの保護者が安心して働け、子どもたちが安全に過ごせることが大切です。そのための新しい施策の検討をお願いします。

Q コロナ禍における地域経済活性化

A 引き続き、地域経済活性化策を進める



伊藤 豊 議員

により、村の活気が失われていかぬよう、今後も効果的な策を打つていく必要があると思います。

本年5月1日より名古屋環状2号線が開通します。飛島村に全国から人を呼び込み、商店の皆さま、農業に携わる皆さま、その他多くの村民の皆さまに経済的効果が及ぶような仕組みづくり、PRも必要になってくると思います。

問 飛島村は「日本一裕福な村」と言われております。まだまだコロナ終息が見えない状況の中で、村内の飲食店や商店の閉店、廃業など

コロナ禍の中で地域経済を停滞させることのないよう、コロナ終息後のことも見据えながら、地域経済を活性化させるために、本村としてどのような施策を行っていくのか伺います。

答

○村長
コロナ禍においても飛島村観光交流協会では、会員商店の皆さまに振興策として、役場deテイクアウトやイルミネーションイベント、トビシマライツを展開してまいりました。

令和3年度においてもこれらのイベントを展開する予定です。

コロナウイルス感染症の拡大防止に一定の成果が出た頃には、とびしまルシェを開催するなど、地域経済の活性化に寄与しつつ、村の魅力発信に努めてまいります。

問

名古屋環状2号線の開通により、本村にどの程度の経済的効果が見込めるでしょうか。

答

○建設課長
本村のみの経済効果の試算はありませんが、名古屋環状2号線開通効果検討会議がまとめました、名二環エリアの経済効果として、約80年間で約10兆2千億円を見込んでいます。

問

本村の特産品を利用した商品開発の際には、住民からのアイデアを募るコンテスト方式にはいかがでしょうか。

答

○企画課長
商品開発では、広く意見を募ることも視野に入れながら、村の魅力を発信するよう検討を進めます。



役場 de テイクアウト

Q ジャンボタニシ被害の対策は!

A 必要であれば積極的に支援していく

その後ジャンボタニシ被害に対する対策は、村としてはどのような取り組みを考えているか伺います。

9月議会では、飛鳥広域委員会へ取り組んでいただけるようお願いすると答弁がありました。広域委員会との調整はされているのか。調整されていますでしたらその内容をお聞かせください。

また、JAあいち海部が県の委託事業として取り組まれている実証実験の内容についてもお聞かせください。

答

○村長
飛鳥土地改良区

で事務局をしていただいている飛鳥広域委員会へ

外来種駆除事業に取り組んでいただくようお願いをし、4月には各地域で排水路の現地調査や卵の駆除の駆除作業に取り組んでいただく予定であると聞いています。

また、国からのジャンボタニシに関する情報はオペレーターの方さま、広域委員会に逐次提供させていただきます。先般、若手農業者の方

々との農政懇談会を開催した際にも議員同様の質問をいただき、助成の必要があれば積極的に支援させていただきます旨のお話しをして継続的に話し合いを持つことになりました。

JAあいち海部が委託事業として取り組んでいる、効率的な防除に対する実証実験結果については、県より本年度中にいただけるかと伺っています。

Q 新型コロナワクチン接種は!

A ワクチン接種に向けて準備を進めています

問 ワクチンが4月26日以降に県内市町村へ配付がされると報道されております。

本村では、いつからワクチン接種開始の予定を考慮しておられるか伺います。

答 3月下旬に接種券及び予診票等を含めた通知書を65歳以上の高齢者に発送します。

4月26日の週にワクチンが届く予定で、接種希望者へ5月から木曜日と土曜日の午後にはすこやかセンター内保健センターで接種する計画です。

ワクチン接種訓練での

問題点は、予診票の書き方などの住民への周知の必要性、案内掲示物の不足、会場各所での対応人員の不足などで、その対処をし、ワクチン接種に臨みます。

問

接種日の予約はどのようにするのですか。

答

○保健環境課長
通知書に同封する「接種希望はがき」を返信いただき申し込みとなります。

問

接種日時を年齢順・はがき到着順にて決定、通知します。

答

○保健環境課長
「新型コロナワクチン特設ページ」を開設しています。また、3月号広報へチラシを入れ、4月号広報にも特集ページを掲載します。



ワクチン接種リハーサルの様子

問

昨年9月議会においてジャンボタニシの被害対策について質問しました。



井田 晴己 議員



上田 光彦 議員

**Q 飛鳥発展会ポイントカード事業に
村の参加を要望する**

**A 活性化のために、しっかり
サポートをしていく**

問 村と商工事業者
が一体となる事が
重要では。

答 ○村長
ポイント事業に
ついては、平成29年度よ

り村も一事業者として参
加し、その経費に対して
の助成もさせていただいて
います。事業には一体と
なって取り組むことが重
要であると考えています
ので、商工業の活性化に
ついて、あらゆる面から
しっかりサポート等をさ
せていただきたいと考え
ます。

問 行政ポイントの
発行数と回収率は。

答 ○経済課長
令和元年度の実
績では発行枚数としまし
て、835枚、使用数3
66枚で、43・8%の使
用率となっています。

○上田議員

認知度が低いのか、手
間がかかっているのだし

よつか。そこで、お持ち
のポイントカードにポイ
ントを直接付与できるよ
うにしたいです。

補助金が欲しいのでは
なくて、単純に住民の利
便性のためにも村も一緒
になってポイントカード
事業に参加してもらいた
い。

Q 教育機会について ICT施策

A 積極的に活用していく

問 タブレットの配
付時期と、カリキ
ュラムは。

答 ○村長
タブレットの配付
については、1年から8年
生には3月4日に配付し、
新1年生については入学式
が終わった後の適切な時期
に配付を考えています。

カリキュラムについては、
現在、海部地区ではどの
教科においても通称「海
部カリ」と呼ばれている

カリキュラムについては、
現在、海部地区ではどの
教科においても通称「海
部カリ」と呼ばれている



飛鳥発展会のサービスカード

カリキュラムが使われて
います。タブレットなど
のICT機器やネット環
境が活用できる事例も
示されており、授業に活
かせるようになっています。

問 先生方の中でも
タブレットの活用
が得意な人、苦手な人が
いると思いますが。

答 ○教育長
先生方についても
学園と教育委員会が協力
しながら専門的な知識を

学園と教育委員会が協力
しながら専門的な知識を

持った講師を招いて研修を
行い、活用できるように進
めていきたいと思えます。

問 安全性は。

答 ○教育長
村のセキュリティ
ポリシーに基づいた
ガイドラインを作成し、
安全性、情報モラルについ
ても指導を行います。

○上田議員

先生方も研修を受け、
学びながら生徒に教えて
いく、教育現場も試行錯
誤だと思えますが、できる
だけ早く教え方を確立し
ていただきたい。

Q 飛鳥バスICカード導入

**A 交通系ICカードが4月
から使えるようになる**

問 導入時期、使用
できるカードの種
類は。

答 ○村長
飛鳥公共交通通
スへのICカードの導入
は、3月議会定例会で令
和3年度一般会計予算の
議決をいただいたうえで、
令和3年4月1日からご
利用いただけるようにして
いきたいと考えています。

○上田議員

使用できるカードの種
類は、マナカ等の全国10
社の交通系ICカードの
ほか、三重交通(株) I
Cカード「エミカ」となり
ます。

今後、定期券、回数券
のICカード化を要望し
ます。



ICカードが使用できる
運賃箱



小川 政徳 議員

Q 老人世帯のごみを戸別収集で

A ごみの収集方法について検討していく

問

飛島村も、今後高齢化率がますます上がっていく中、特に

独居老人や高齢夫婦だけの世帯、ハンディキャップがある方々の家庭のごみを、集積所での収集ではなく、庭先、玄関先でピックアップしてもらいたいのか。

答

○村長

現在は集積所でごみ収集を行っており、戸別収集は行っておりません。今後の村内における高齢化の進展や、さまざまな理由で集積所までごみを出せない世帯が増えることも予想されます。そのため、どのような対応が可能か、検討します。



村内のごみ集積所

問

現在、社会福祉協議会が行っている、「くらしのおたすけ隊」のごみ収集代行などの利用状況、活躍状況、制度状況などを宣伝もかねて、村民にアピールを。

答

○保健環境課長

くらしのおたすけ隊は、Aコープとびしま店等への送迎、エコプラザへ資源の持ち込み代行、集積場所へ家庭ごみの持ち込み代行の活動を行っています。

問

名古屋市や弥富市などのごみ袋で、飛島村の集積所へ多数捨てられている状況では、今後、不法投棄の多い集積所をやめ、戸別収集での対応も考えなくてはならないのではないかと。

答

○村長

今は、集積所での収集を続けていきます。ごみの捨て方は、周知の方法を検討し、マナーを持って捨てていただけるよう考えます。

皆さんの傍聴をお待ちしています



議場の傍聴席

議会の詳しい内容は、飛島村公式ホームページまたは、図書館に備えてある会議録をご覧ください。

また、6月定例会より、議会閉会后約2週間後から、一般質問の録画映像をご覧ください。

<https://www.vill.tobishima.aichi.jp>



鈴木 康祐 議員

Q水道基本料金の無料化を

A今後の状況を見据えて対応

緊急事態宣言後によりや
く感染者の増加に歯止め
がかかりつつありました
が、第4波の心配が出て
来て、先行きの見えない
事態に陥っています。

私が所属する海部南部
水道企業団の議会では昨
年、愛西市長が議会に対
して6カ月分の愛西市の
全世帯、事業所の水道基
本料金を免除するため負
担分の予算を付け、企業
団に申し入れたところ、
企業団として無償化にす
ることになりました。

問 昨年来、新型コ
ロナ禍で生活、経
済のあらゆる面で、世界
全体の住民が苦しんでい
ます。
コロナ感染者が第2波、
第3波、コロナ変異種に
よるクラスターの発生が
矢継ぎ早におき、今年の

この2月の海部南部水
道企業団議会では愛西市
がまた独自財源を持って、
1期2カ月分を無償化す
るよう水道企業団に申し
入れ、議会で承認・可決

されました。

そこで要望として、飛
島村でも同様に水道料金
の基本料金を無償化にし
ていただきたい。飛島村
の豊かな財政は、村民は
もとより、村内の商店、
企業そして木場にある企
業の税金で潤っています。
村民だけでなく飛島村全
体に支援をしていただき
たく要望します。

答

○村長

昨年と同様の厳
しい状況となつたら、水道
基本料金の無料化などの
対策を検討すべきと考え、
今後の状況を見据えて対
応します。

QSDGs飛島村としての取り組みは

A村として周知、推進しよう

問

以前、飛島村で
は行政として環境
影響評価に取り組むべき
と、ISO14001に
取り組んだことがありま
す。

今、世界では新型コロナ
ウイルスが猛威を振る
い、ワクチン接種では、
国家間での格差が問題に
なっています。
ひとつの国の問題で済
まなくなっている事にな
っているのが現実です。

問

そのこともあるので
しようが、世界の国々で
は、SDGs「持続可能
な開発目標を策定」17の
大きな目標、169の
ターゲットを挙げていま
す。

貧困問題、環境問題、
など多くの問題があり、
改めてこんな問題もある
のかと気付かせてもらっ
ています。
もう待たなければいけない
を取らなければいけない
と世界の良識ある人び
とが声を上げているので
す。どう次の世代にバト
ンを渡すのか、みどりの
地球を守り続けていくの
か、行政として、SDG
Sをどう捉え、住民を巻
き込んで取り組んでいく
のか、考えを聞かせてく
ださい。

答

○村長

本村におきまし
ても、今年度改訂しまし
た環境基本計画で目標と
する5つの環境像を設定し
ましたが、そのいずれもS
DGsと関連つけた取り組
みとして令和11年度まで
の達成目標としています。

また、SDGsは環境
だけでなく、教育や経済
など自治体が担う分野に
も多く共通しており、今
後はSDGsという共通言
語を総合計画にも盛り込
み、企業や団体、個人ま
で含めた幅広い取り組み
として周知、推進でき
るよう検討します。



SDGsの紹介 (中央公民館にて)



第2次飛島村環境基本計画

Q コロナ対策としてどんな支援をしてきたか

A 幅広い世代への生活支援や地域活性化対策などを実施



橋本 渉 議員

問

コロナが長引き住民の皆さんの生活は大変になっています。

国は交付金を約7千万円出し住民への支援をするように言っていますが、全て使われたのか、村は独自にどのくらいの支援金を出しているのかお聞きしたい。

主な支援はどんなことをしてきたのか。

子ども、大学生、高齢者、事業者への支援はどうだったか、お聞きしたい。

答

○村長

村独自の対策として、令和2年度は幅広い世代への生活支援策、地域活性化対策及び福祉施設、医療施設など関係



令和2年度プレミアム付商品券

する村内施設への支援策を実施しました。

その中で、学生への生活支援策である村外学生生活応援給付金は17人の学生に給付することができました。

また、増額支援しました商工会発行のプレミアム付商品券については、プレミアム率の引き上げ、増刷もあり大変好評な中で完売されたと伺っています。加えて、高齢者生活応援事業として、いきがい商品券を配付し、高齢者はもちろん、地域経済の活性化に寄与できたと考えています。

Q コロナ支援を強化しPCR検査を実施せよ

A 今後も支援を継続し、PCR検査は今後の感染状況を見極めて判断する

問

コロナもまだまだ続きそうです。

住民の生活もますます大変になっています。引き続き支援が必要です。保育所・園児への支援も行うべきです。

小中学生には給食費の無料化などの支援を行ってききましたが、引き続き行っていくべきです。給付金の支給も考えるべきです。

国はひとり親家庭や生活困窮家庭に特別給付金を出すと聞いていますが、村も実施すべきです。高校生・大学生にも入学祝い金や生活支援をすべきです。

事業者への支援も引き続き必要です。

PCR検査も村内できるところにすべきです。

答

○村長

今後のコロナ対策については、生活支援策や地域活性化対策を継続していくことが重要と考えています。

令和3年度では、学園の給食費3カ月無償化、村外学生生活応援給付金の継続に加え、新たに「ひとり親等応援特別給付金」を予算上程しました。ま

今後のコロナ対策については、PCR検査については、

た、商工会発行の商品券事業に対して、引き続きプレミアム率の引き上げ及び発行冊数の増刷に対応した助成を行い、村内事業者の支援を実施していきたいと考えています。

今後のコロナウイルス感染症状況を見極め判断します。



ワクチン接種リハーサルの様子



Q 飛島村講座の開設を求める

A 村の取り組み等を紹介するよう準備を進める

答

○村長

村行政に対する村民の皆さまの関心が高まっていることを感じており、村民の皆さまに村の取り組みを説明するところが、行政運営には極めて重要な視点であると認識しています。

村職員が講師となる等、費用をかけない運営方法を模索しながら準備を進め、できるだけ早い時期に実現したいと考えています。

問

村民に村の取り組みや状況を説明し、将来像を明らかにすることにより、行政を身近なものにしてはと考えます。

そのため飛島村講座の開設を求めます。



職員研修の様子

Q 令和3年度新施策は

A 社会情勢により検討

問

令和3年度新施策の中で私は奨学金制度と液状化対策補助

はとても良い施策だと思えます。しかし、昨年来のコロナ禍、村の地盤の悪さを考慮し支給額と補助額の増額を求めます。

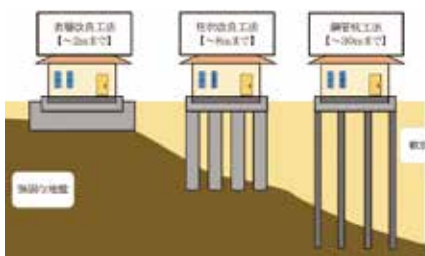
答

○村長

奨学金制度については、教育機会の公平性を図ることは重要であると考え、経済的な理由により就学困難な大学生に対し、学業に必要な資金を支給することで教育の機会均等を図り、有用な人材の育成に寄与することを目的に制度を創設させていただきました。

また、液状化対策補助につきましても大地震が発生した場合、液状化による建物の沈下や傾きを抑え、住宅の被害を軽減するため、新築や建て替えをする場合に地盤の液状化対策費用の一部としてご活用いただきたいと考えています。

増額については、これから実施していく中で、生活スタイルの変化や社会情勢が大きく変わるなどした場合には、検討したいと考えています。



液状化対策イメージ図

Q 村長の村づくりビジョンは、何か

A 3つの村づくりビジョンの実現を目指す

答

○村長

飛島村の将来像として、「災害に強い村づくり」、「活気と魅力のある村づくり」、「人づくりによる村づくり」の3つを柱とした村づくりビジョンを持ちながら、個別具体策の早期実現に向けて指揮をとってまいりました。

問

村長の村づくりビジョンをお尋ねします。

また、令和3年度一般会計予算に、村長の村づくりビジョンがどのように反映されているのか、お尋ねします。

令和3年度は、梅之郷一時避難所の建設や民間住宅の地盤改良費の助成など、災害に強い村づくりを始め、新規住宅地開発構想や妊産婦及び子育て世代へのタクシー助成、保育所の大規模改修などの活気と魅力のある村づくり、また、大学生奨学金制度の創設や給食を通じた食育推進などの教育



による人づくりを実現するための事業を展開してまいります。

しかしながら、令和3年度だけで村の将来像を実現することは不可能であり、村づくりビジョンを公約のまま終わらせることなく、村の施策として実現するため、第4次総合計画後期計画を改訂し、重点施策として明文化いたしました。

Q職員が法令違反等をした場合の対応は

A法に基づき、総合的に考慮し厳正に判断する

職員が、法令違反（法律、条例、規則等違反）をした場合、

どのように対応、対処（懲戒処分）するのか。

また、本村において、法令違反に値する行為や

事件が発生させないためにも、役場がバナンス（役場倫理）を策定する必要

があると考えますが、この役場がバナンスをどのように考えているのか、村長の見解を伺います。

○村長

職員が法令違反した際の地方公務員法に定める懲戒処分については、総合的に考慮して、任命権者として厳正に判断します。

本村では飛鳥村職員倫理規程を策定し、この規程を始め、服務規程を使った研修を毎年度実施しています。また、内部統制の取り組みとして、職員自らが法令遵守や職務姿勢を再確認するため全職員による自己点検、部長による組織の点検を実施しています。

今後も研修や内部統制を継続し、組織全体で法令遵守やリスクマネジメントに取り組みでいきなると考えています。

Q第8期介護保険料は、いくらか

A第7期と同額。月額基準額6,350円

問

第8期介護保険料は、いくらになるのか、お尋ねします。

また、介護給付費準備基金が、令和2年度末現在で約5900万円あるが、なぜ、この基金を繰り入れて、愛知県下第2位である高い介護保険料を下げることに使わないのか、お尋ねします。

答

○村長

第8期の第1号被保険者の月額保険料基準額は、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定委員会において、第7期と同額の6350円とすることを承認

いただきました。

保険料算出の際には、介護給付費準備基金を取り崩し、さらに国からの交付金を加え、保険料の抑制に充てました。

基金については、今後ますます増加する介護需要に応えつつ、必要な対策を講じながら、安定した介護保険の運用を確保するため、一定額の基金を保有させていたきたいと考えています。

Q主要なイベント等の開催は、どのように考えているのか

A事前に判断をする

問

令和3年度の海外派遣事業（中学生）の実施、夏まつり、

体育祭の開催について、どのように考えているのか、村長の見解をお尋ね

します。

答

○村長

イベントの実施については、それぞれのイベントにおいて判断をしています。判断基準として、3密にならないか、国・県のガイドラインに抵触しないかを判断し、イベント中止、延期、規模の縮小等について決定します。また、それぞれのイベントについて実施時期を見据え、事前の判断をするよう指示をしています。

なお、中学生の海外派遣事業の実施については、事前の研修や準備が必要となりますので、早急に実施するのかを判断したいと考えています。



令和元年度の様子
海外派遣事業（中学生）

Q昨年12月議会に、保育行政で指摘した項目は、どう対処したのか

A9月議会で上程予定

問

昨年12月議会において、指摘した

項目について、「飛鳥村保育の必要性の認定基準及び保育に関する規則の整備」及び私的契約児童保育の明確な位置づけ、費用ゼロ円の根拠の法的整備については、どう対処したのか、お尋ねします。

答

○村長

条例、規則や要綱の改正について、整合性を図りながら、煩雑な手続きとならないよう、申し込みをされる保護者の視点を大切に、整備をしたいと考えています。

なお、改正については、9月議会において上程する予定です。